

議案第 97 号

令和 8 年 度

磐田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

(第 1 号)

令和 8 年度磐田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度磐田市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0 6 , 9 8 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 , 1 6 7 , 1 6 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 9 日 提出

磐 田 市 長 草 地 博 昭

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		2, 484, 887	73, 353	2, 558, 240
	1 後期高齢者医療保険料	2, 484, 887	73, 353	2, 558, 240
2 繰入金		567, 016	13, 706	580, 722
	1 一般会計繰入金	567, 016	13, 706	580, 722
3 繰越金		100	10, 439	10, 539
	1 繰越金	100	10, 439	10, 539
4 諸収入		2, 633	9, 483	12, 116
	2 償還金及び還付加算金	2, 600	1, 188	3, 788
	4 雑入	2	8, 295	8, 297
歳 入 合 計		3, 060, 180	106, 981	3, 167, 161

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		26,374	425	26,799
	1 総務管理費	11,660	425	12,085
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,031,103	94,972	3,126,075
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,031,103	94,972	3,126,075
3 諸支出金		2,601	11,584	14,185
	1 償還金及び還付加算金	2,600	1,188	3,788
	2 繰出金	1	10,396	10,397
歳 出 合 計		3,060,180	106,981	3,167,161

令和 8 年 度

磐田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）に関する

説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

[illegible]

(歳 出)

(单位：千元)

[illegible]

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1		後期高齢者医療保険料	2,484,887	73,353	2,558,240			
	1	後期高齢者医療保険料	2,484,887	73,353	2,558,240			
		1 特別徴収保険料	1,615,636	47,780	1,663,416	1 現年度分	47,780	1 現年度分 47,780
		2 普通徴収保険料	869,251	25,573	894,824	1 現年度分	25,573	1 現年度分 25,573
2		繰入金	567,016	13,706	580,722			
	1	一般会計繰入金	567,016	13,706	580,722			
		1 事務費繰入金	86,551	425	86,976	1 事務費繰入金	425	1 事務費繰入金 425 (1) 後期高齢者医療事業特別会計 (425)
		2 保険基盤安定繰入金	480,465	13,281	493,746	1 保険基盤安定繰入金	13,281	1 保険基盤安定繰入金 13,281 (1) 軽減分 (13,161) (2) 被用者保険扶養者軽減分 (120)
3		繰越金	100	10,439	10,539			
	1	繰越金	100	10,439	10,539			
		1 繰越金	100	10,439	10,539	1 前年度繰越金	10,439	1 前年度繰越金 10,439
4		諸収入	2,633	9,483	12,116			
	2	償還金及び還付加算金	2,600	1,188	3,788			
		1 保険料還付金	2,500	1,188	3,688	1 保険料還付金	1,188	1 保険料還付金 1,188
	4	雑入	2	8,295	8,297			
		1 雑入	2	8,295	8,297	1 雑入	8,295	1 雑入 8,295 (1) 静岡県後期高齢者医療広域連合事務費負担金 精算金 (8,295)

(後期高齢者医療事業特別会計)

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
1		総務費	26,374	425	26,799	425	0			
	1	総務管理費	11,660	425	12,085	425	0			
		1 一般管理費	11,660	425	12,085	繰入金 425	0	11 役務費	425	1 後期高齢者医療事業事務 通信運搬費 425

(後期高齢者医療事業特別会計)

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
2		後期高齢者医療 広域連合納付金	3,031,103	94,972	3,126,075	86,634	8,338			
	1	後期高齢者医療 広域連合納付金	3,031,103	94,972	3,126,075	86,634	8,338			
	1	後期高齢者医療 広域連合納付金	3,031,103	94,972	3,126,075	後期高齢者 医療保険料 73,353 繰入金 13,281	8,338	18 負担金、補 助及び交付 金	94,972	1 後期高齢者医療広域連合納付事業 負担金 94,972 保険料納付金 (81,691) 保険基盤安定納付金 (13,281) 94,972

(後期高齢者医療事業特別会計)

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
3		諸支出金	2,601	11,584	14,185	9,483	2,101			
	1	償還金及び還付加算金	2,600	1,188	3,788	1,188	0			
	1	保険料還付金	2,500	1,188	3,688	諸収入 1,188	0	22 償還金、利 子及び割引 料	1,188	1 後期高齢者医療過誤保険料還付事務 還付金 1,188 1,188
	2	繰出金	1	10,396	10,397	8,295	2,101			
	1	一般会計繰出金	1	10,396	10,397	諸収入 8,295	2,101	27 繰出金	10,396	1 一般会計への繰出金 繰出金 10,396 10,396

(後期高齢者医療事業特別会計)